AI_{30} ＝ 0.03081
$AI_{令元}$＝ 0.03062
$AI_{令2}$＝ 0.03097
$AI_{令3}$＝ 0.02591
$AI_{令4}$＝ 0.02683
$AI_{令5}$＝ 0.00491
$AI_{令6}$＝ 0.00792
$AI_{令7}$＝ 0.01243

AJ_n　奄美群島振興交付金事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AK_{26} ＝ 0.03364
AK_{27} ＝ 0.03573
AK_{28} ＝ 0.0308
AK_{29} ＝ 0.0309
AK_{30} ＝ 0.03081
$AK_{令元}$＝ 0.03062
$AK_{令2}$＝ 0.03097
$AK_{令3}$＝ 0.02591
$AK_{令4}$＝ 0.02683
$AK_{令5}$＝ 0.00491
$AK_{令6}$＝ 0.00792
$AK_{令7}$＝ 0.01243

AL_n　津波避難対策緊急事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AM_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.02712
　　イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03264
AM_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.02879
　　イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03406
AM_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0242
　　イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0301

AI_{30} ＝ 0.03086
$AI_{令元}$＝ 0.03065
$AI_{令2}$＝ 0.02556
$AI_{令3}$＝ 0.02597
$AI_{令4}$＝ 0.00364
$AI_{令5}$＝ 0.00491
$AI_{令6}$＝ 0.00792

AJ_n　奄美群島振興交付金事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AK_{26} ＝ 0.03399
AK_{27} ＝ 0.031
AK_{28} ＝ 0.0308
AK_{29} ＝ 0.0309
AK_{30} ＝ 0.03086
$AK_{令元}$＝ 0.03065
$AK_{令2}$＝ 0.02556
$AK_{令3}$＝ 0.02597
$AK_{令4}$＝ 0.00364
$AK_{令5}$＝ 0.00491
$AK_{令6}$＝ 0.00792

AL_n　津波避難対策緊急事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AM_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.02730
　　イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03293
AM_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.025
　　イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.030
AM_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0242
　　イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0302